

令和8年執行 第51回

衆議院高知県小選挙区選出議員選挙

選挙公営関係用紙集

高知県選挙管理委員会

様式一覧表

様式名	様式番号	提出先・期限等	備考
選挙運動用自動車の使用の契約届出書	1	選挙運動用自動車の使用に関し、有償契約を締結後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	
自動車燃料代確認申請書	2	燃料代の公費負担を受けようとするときに、燃料供給業者ごとに県選管に提出すること。	
選挙運動用自動車使用証明書（自動車）	3	選挙運動用自動車使用の有償契約者（運送事業者等）に提出すること。	
選挙運動用自動車使用証明書（燃料）	4	燃料供給業者に提出すること。	
選挙運動用自動車使用証明書（運転手）	5	運転手に提出すること。	
請求書 （選挙運動用自動車の使用）	6	選挙運動用自動車使用証明書を添付して、運送事業者等から県選管に提出すること。このため、この用紙は運送事業者等に渡すこと。	
請求内訳書 （一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）	7	請求書に添付すること。このため、この用紙は運送事業者に渡すこと。	
請求内訳書 （一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）	8-1 8-2 8-3	請求書に添付すること。このため、この用紙は自動車所有者等に渡すこと。	
ポスター作成契約届出書	9	ポスター作成業者とポスター作成に関し、有償契約を締結後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合は、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	
ポスター作成枚数確認申請書	10	ポスター作成について、公費負担を受けようとするときに、県選管に提出すること。	
ポスター作成証明書	11	ポスター作成業者に提出すること。	
請求書 （ポスターの作成）	12	ポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書を添付して、ポスター作成業者から県選管に提出すること。このため、この用紙はポスター作成業者に渡すこと。	
請求内訳書 （ポスターの作成）	13	請求書に添付すること。このため、この用紙はポスター作成業者に渡すこと。	

様式名	様式番号	提出先・期限等	備考
通常葉書作成契約届出書	14	通常葉書作成業者と通常葉書作成に関し有償契約を締結後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	
通常葉書作成枚数確認申請書	15	通常葉書作成について、公費負担を受けようとするときに、県選管に提出すること。	
通常葉書作成証明書	16	通常葉書作成業者に提出すること。	
請求書 （通常葉書の作成）	17	通常葉書作成枚数確認書及び通常葉書作成証明書を添付して、通常葉書作成業者から県選管に提出すること。このため、この用紙は通常葉書作成業者に渡すこと。	
請求内訳書 （通常葉書の作成）	18	請求書に添付すること。このため、この用紙は通常葉書作成業者に渡すこと。	
ビラ作成契約届出書	19	ビラ作成業者とビラ作成に関し、有償契約を締結した後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	
ビラ作成枚数確認申請書	20	ビラ作成について、公費負担を受けようとするときに、県選管に提出すること。	
ビラ作成証明書	21	ビラ作成業者に提出すること。	
請求書 （ビラの作成）	22	ビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書を添付して、ビラ作成業者から県選管に提出すること。このため、この用紙はビラ作成業者に渡すこと。	
請求内訳書 （ビラの作成）	23	請求書に添付すること。このため、この用紙はビラ作成業者に渡すこと。	
選挙事務所用立札・看板作成契約届出書	24	立札・看板作成業者と選挙事務所用立札・看板作成に関し、有償契約を締結後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	
選挙事務所用立札・看板作成枚数確認申請書	25	選挙事務所用立札・看板作成について、公費負担を受けようとするときに、県選管に提出すること。	
選挙事務所用立札・看板作成証明書	26	立札・看板作成業者に提出すること。	
請求書 （選挙事務所用立札・看板の作成）	27	選挙事務所用立札・看板作成枚数確認書及び選挙事務所用立札・看板作成証明書を添付して、立札・看板作成業者から県選管に提出すること。このため、この用紙は立札・看板作成業者に渡すこと。	

様式名	様式番号	提出先・期限等	備考
請求内訳書 〔選挙事務用立札・看板の作成〕	28	請求書に添付すること。このため、この用紙は立札・看板作成業者に渡すこと。	
自動車等取付用立札・看板作成契約届出書	29	立札・看板作成業者と自動車等取付用立札・看板作成に関し、有償契約を締結後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	
自動車等取付用立札・看板作成数確認申請書	30	自動車等取付用立札・看板作成について、公費負担を受けようとするときに、県選管に提出すること。	
自動車等取付用立札・看板作成証明書	31	立札・看板作成業者に提出すること。	
請求書 〔自動車等取付用立札・看板の作成〕	32	自動車等取付用立札・看板作成数確認書及び自動車等取付用立札・看板作成証明書を添付して、立札・看板作成業者から県選管に提出すること。このため、この用紙は立札・看板作成業者に渡すこと。	
請求内訳書 〔自動車等取付用立札・看板の作成〕	33	請求書に添付すること。このため、この用紙は立札・看板作成業者に渡すこと。	
個人演説会場用立札・看板作成契約届出書	34	立札・看板作成業者と個人演説会場用立札・看板作成に関し、有償契約を締結後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	
個人演説会場用立札・看板作成数確認申請書	35	個人演説会場用立札・看板作成について、公費負担を受けようとするときに、県選管に提出すること。	
個人演説会場用立札・看板作成証明書	36	立札・看板作成業者に提出すること	
請求書 〔個人演説会場用立札・看板の作成〕	37	個人演説会場用立札・看板作成数確認書及び個人演説会場用立札・看板作成証明書を添付して、立札・看板作成業者から県選管に提出すること。このため、この用紙は立札・看板作成業者に渡すこと。	
請求内訳書 〔個人演説会場用立札・看板の作成〕	38	請求書に添付すること。このため、この用紙は立札・看板作成業者に渡すこと。	

様式名	様式番号	提出先・期限等	備考
政見放送用の録音・録画の契約届出書	39	政見放送の録音・録画に関し、有償契約を締結後直ちに（立候補届出前に当該契約を締結した場合には、立候補の届出後直ちに）県選管に提出すること。	※候補者 届出政党のみ
政見放送用録音・録画証明書	40	政見放送録音・録画業者に提出すること。	
請求書 （政見放送用の録音・録画）	41	政見放送用録音・録画証明書を添付して、録音・録画業者から県選管に提出すること。このため、この用紙は録音・録画業者に渡すこと。	
請求内訳書 （政見放送用の録音・録画）	42	請求書に添付すること。このため、この用紙は録音・録画業者に渡すこと。	

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入れ期間等	契 約 金 額	
自動車の 借 入 れ					
運転手の 雇 用					
燃 料 代					

備 考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。
- 4 候補者本人がこの届出をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

自動車燃料代確認申請書

次の自動車燃料代につき、公職選挙法施行令第109条の4第2項第2号ロの規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認申請金額 _____ 円

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	円	円
燃料代計(a)+(b)	円	円
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から県に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 候補者本人がこの申請をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの申請をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この申請書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

選挙運動用自動車使用証明書

(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

車種及び自動車登録番号又は車両番号	運 送 等 年 月 日	運 送 等 金 額	備 考
運 送 等 契 約 区 分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名			
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	

備 考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、県に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
(2) (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、県に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書

(燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
令和 年 月 日		リットル	円	
計		リットル	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が県に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、県に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

選挙運動用自動車使用証明書

(運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

運転手の氏名及び住所		
雇用年月日	報酬の額	備考
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
計	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、県に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、県に支払を請求することはできません。

請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

公職選挙法施行令第109条の4第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な	-----		
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- この請求書を契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が2枚以上になる場合は、1枚ごとに記載

(別紙) その1

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

使 用 年 月 日	運 送 金 額 (イ)	基 準 限 度 額 (ロ)	請 求 金 額	備 考
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
令和 年 月 日	円	64,500円	円	
計			円	

備 考

「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

(1) 自動車の借入れ

使 用 年 月 日	借 入 金 額 (イ)	基 準 限 度 額 (ロ)	請 求 金 額	備 考
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
令和 年 月 日	円	16,100円	円	
計			円	

備 考

「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 自動車燃料代

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額(イ)	基準限度額(ロ)	請求金額	備考
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
令和 年 月 日		()円×()% = 円			
計		円			

備考

- 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(イ)の(計)欄又は(ロ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(イ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(3) 運転手

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

雇 用 年 月 日	報 酬 (イ)	基準限度額(ロ)	請 求 金 額	備 考
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
令和 年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

備 考

「請求金額」欄には、(イ)又は(ロ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

ポスター作成契約届出書

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	

- 備考 1 この届出書には、契約書の写しを添えてください。
- 2 候補者本人がこの届出をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、公職選挙法施行令第110条の4第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から県に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人がこの申請をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの申請をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この申請書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区におけるポスター掲示場数 × 2 枚

(2) 限度額

イ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が 500 以下の場合

$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

ロ 当該選挙区におけるポスター掲示場数が 500 を超える場合

$$\frac{316,250\text{円} + 293,440\text{円} + 30\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

請 求 書

(ポスターの作成)

公職選挙法施行令第 1 1 0 条の 4 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- この請求書を契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が 2 枚以上になる場合は、1 枚ごとに記載

(別紙)

請 求 内 訳 書

(ポスターの作成)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

選挙区に おける ポスター 掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
	単 価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単 価 (D)	枚 数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単 価 (G)	枚 数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備 考

1 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

(1) 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

(2) 当該選挙区におけるポスター掲示場数が500を超える場合

$$\frac{316,250\text{円} + 293,440\text{円} + 30\text{円}73\text{銭} \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

3 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

通常葉書作成契約届出書

次のとおり通常葉書の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	

- 備考 1 この届出書には、契約書の写しを添えてください。
- 2 候補者本人がこの届出をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

通常葉書作成枚数確認申請書

次の通常葉書作成枚数につき、公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、通常葉書作成業者ごとに別々に候補者から県に提出してください。
- 2 この申請書は、通常葉書作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他の通常葉書作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人がこの申請をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの申請をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この申請書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

通常葉書作成証明書

次のとおり通常葉書を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

通常葉書作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、通常葉書作成業者ごとに別々に作成し、候補者から通常葉書作成業者に提出してください。
- 通常葉書作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、通常葉書作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
35,000枚
 - 限度額
8円62銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

請 求 書

(通常葉書の作成)

公職選挙法施行令第109条の7第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な	-----		
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者から受領した通常葉書作成枚数確認書及び通常葉書作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- この請求書を契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が2枚以上になる場合は、1枚ごとに記載

(別紙)

請 求 内 訳 書

(通常葉書の作成)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
単 価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単 価 (D)	枚 数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単 価 (G)	枚 数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	8円62銭	枚	円	円	枚	円	

備 考

- 1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

ビラ作成契約届出書

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	

- 備考 1 この届出書には、契約書の写しを添えてください。
- 2 候補者本人がこの届出をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、公職選挙法施行令第109条の8において準用する第109条の7第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から県に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人がこの申請をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの申請をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この申請書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1)枚数

70,000枚

(2)限度額

イ 確認された作成枚数が50,000枚以下の場合
8円38銭(単価)×当該作成枚数=限度額

ロ 確認された作成枚数が50,000枚を超える場合

$$\frac{419,000\text{円} + 5\text{円}62\text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} = \text{単価} \cdots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$$

単価×当該作成枚数=限度額

請 求 書

(ビラの作成)

公職選挙法施行令第 109 条の 8 において準用する第 109 条の 7 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な	-----		
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- この請求書を契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が 2 枚以上になる場合は、1 枚ごとに記載

(別紙)

請 求 内 訳 書

(ビラの作成)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単 価	枚 数	金 額	単 価	枚 数	金 額	単 価	枚 数	金 額	
(A)	(B)	(A) × (B) = (C)	(D)	(E)	(D) × (E) = (F)	(G)	(H)	(G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備 考

1 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

(1) 確認書により確認された作成枚数が50,000枚以下の場合 8円38銭

(2) 確認書により確認された作成枚数が50,000枚を超える場合

$$\frac{419,000\text{円} + 5\text{円}62\text{銭} \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} \dots 1\text{銭未満の端数は切上げ}$$

2 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

3 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

4 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

選挙事務所用立札・看板作成契約届出書

次のとおり選挙事務所用立札・看板の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約数	作成契約金額	

- 備考 1 この届出書には、契約書の写しを添えてください。
- 2 候補者本人がこの届出をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

選挙事務所用立札・看板作成数確認申請書

次の選挙事務所用立札・看板作成数につき、公職選挙法施行令第 110 条の 2 第 2 項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請数 _____

区 分	作 成 数	左のうち確認済又は確認申請数
前回までの累積数(a)		
今 回 の 数(b)		
計 (a)+(b)		
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、立札・看板作成業者ごとに別々に候補者から県に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙事務所用立札・看板作成数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積数」には、他の立札・看板作成業者によって作成された数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人がこの申請をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの申請をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この申請書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

選挙事務所用立札・看板作成証明書

次のとおり選挙事務所用立札・看板を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

立札・看板作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつてはその代表者の氏名	
作 成 数	
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、立札・看板作成業者ごとに別々に作成し、候補者から立札・看板作成業者に提出してください。
- 立札・看板作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、立札・看板作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 数 3
 - 限度額 61,379円×確認された作成数

請 求 書

(選挙事務所用立札・看板の作成)

公職選挙法施行令第110条の2第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な	-----		
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者から受領した選挙事務所用立札・看板作成数確認書及び選挙事務所用立札・看板作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- この請求書を契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が2枚以上になる場合は、1枚ごとに記載

(別紙)

請 求 内 訳 書

(選挙事務所用立札・看板の作成)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 (A)	数 (B)	金額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	数 (E)	金額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	数 (H)	金額 (G) × (H) = (I)	
円		円	円		円	円		円	
			61,379						

備考

- (E)欄には、確認書により確認された作成数を記載してください。
- (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の数を記載してください。

自動車等取付用立札・看板作成契約届出書

次のとおり自動車等取付用立札・看板の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約数	作成契約金額	

- 備考 1 この届出書には、契約書の写しを添えてください。
- 2 候補者本人がこの届出をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

自動車等取付用立札・看板作成数確認申請書

次の自動車等取付用立札・看板作成数につき、公職選挙法施行令第110条の3において準用する第110条の2第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請数

区 分	作 成 数	左のうち確認済又は確認申請数
前回までの累積数(a)		
今 回 の 数(b)		
計 (a)+(b)		
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、立札・看板作成業者ごとに別々に候補者から県に提出してください。
- 2 この申請書は、自動車等取付用立札・看板作成数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積数」には、他の立札・看板作成業者によって作成された数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人がこの申請をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの申請をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この申請書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

自動車等取付用立札・看板作成証明書

次のとおり自動車等取付用立札・看板を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

立札・看板作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 数	
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、立札・看板作成業者ごとに別々に作成し、候補者から立札・看板作成業者に提出してください。
- 立札・看板作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、立札・看板作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 数 4
 - 限度額 58, 114円×確認された作成数

請 求 書

(自動車等取付用立札・看板の作成)

公職選挙法施行令第 1 1 0 条の 3 において準用する第 1 1 0 条の 2 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な	-----		
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者から受領した自動車等取付用立札・看板作成数確認書及び自動車等取付用立札・看板作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- この請求書を契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が 2 枚以上になる場合は、1 枚ごとに記載

(別紙)

請 求 内 訳 書

(自動車等取付用立札・看板の作成)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単 価 (A)	数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単 価 (D)	数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単 価 (G)	数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円		円	円		円	円		円	
			58,114						

備 考

- 1 (E)欄には、確認書により確認された作成数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の数を記載してください。

個人演説会場用立札・看板作成契約届出書

次のとおり個人演説会場用立札・看板の作成契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつてはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約数	作成契約金額	

- 備考 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人がこの届出をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

個人演説会場用立札・看板作成数確認申請書

次の個人演説会場用立札・看板作成数につき、公職選挙法施行令第125条の3において準用する第110条の2第2項の規定による確認を受けたいので申請します。

令和 年 月 日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

- 1 契約年月日 令和 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請数

区 分	作 成 数	左のうち確認済又は確認申請数
前回までの累積数(a)		
今 回 の 数(b)		
計 (a)+(b)		
備 考		

備 考

- 1 この申請書は、立札・看板作成業者ごとに別々に候補者から県に提出してください。
- 2 この申請書は、個人演説会場用立札・看板作成数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積数」には、他の立札・看板作成業者によって作成された数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人がこの申請をする場合は当該候補者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者の代理人がこの申請をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この申請書に候補者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

個人演説会場用立札・看板作成証明書

次のとおり個人演説会場用立札・看板を作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区

候補者氏名

記

立札・看板作成業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作 成 数	
作 成 金 額	円
備 考	

備 考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、立札・看板作成業者ごとに別々に作成し、候補者から立札・看板作成業者に提出してください。
- 立札・看板作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、立札・看板作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 数 5
 - 限度額 44,403円×確認された作成数

請 求 書

(個人演説会場用立札・看板の作成)

公職選挙法施行令第125条の3において準用する第110条の2第2項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和8年2月8日執行 衆議院高知県小選挙区選出議員選挙第 区
- 候補者の氏名
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な	-----		
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者から受領した個人演説会場用立札・看板作成数確認書及び個人演説会場用立札・看板作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
- この請求書を契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等（法人にあつては、その代表者）本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が2枚以上になる場合は、1枚ごとに記載

(別紙)

請 求 内 訳 書

(個人演説会場用立札・看板の作成)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
単 価 (A)	数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単 価 (D)	数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単 価 (G)	数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円		円	円	44,403	円	円		円	

備 考

- 1 (E)欄には、確認書により確認された作成数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の数を記載してください。

政見放送用の録音・録画の契約届出書

次のとおり政見放送用の録音・録画の契約を締結したので届け出ます。

令和 年 月 日

令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（高知県）

候補者届出政党名

本部の所在地

代表者氏名

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司 様

記

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容				備考
			録音・録画 の 種 類	録音・録画 一 種 類 の 契 約 単 価	複製数	複製契約 金 額	
政 見 放送用 の録音							
政 見 放送用 の録画							

- 備考
- この届出書には、契約書の写しを添えてください。
 - 「契約内容」欄の「録音・録画の種類」には、契約の相手方ごとに、全国を通じて、1から始まる番号を記載してください。
 - 2以上の都道府県において同一種類の録音・録画を提出した場合には、「契約内容」欄の「録音・録画一種類の契約単価」は、いずれかの都道府県選挙管理委員会に対する契約届出書にのみ記載してください。
 - 候補者届出政党の代表者本人がこの届出をする場合は当該候補者届出政党の代表者の本人確認書類の提示又は提出を、候補者届出政党の代表者の代理人がこの届出をする場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この届出書に候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。

政見放送用録音・録画証明書

次のとおり政見放送用に録音又は録画したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和 8 年 2 月 8 日 執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（高知県）

候補者届出政党名

本部の所在地

代表者氏名

記

録音又は録画の区分 (該当する方の番号に○をしてください。)		1 録音の場合	2 録画の場合
録音・録画業者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあってはその代表者の氏名			
録音・録画の種類	録音・録画一種類の単価	複製数	複製金額
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
	円		円
備考			

備考

- この証明書は、録音又は録画の実績に基づいて、録音・録画業者ごとに（同一業者が録音及び録画を共にする場合には、録音の場合と録画の場合を別葉にして）かつ都道府県ごとに別々に作成し、候補者届出政党から録音・録画業者に提出してください。
- この証明書には、候補者届出政党が日本放送協会又は基幹放送事業者に提出した政見放送用録音・録画について記載してください。
- 録音・録画業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 「録音・録画の種類」欄には、契約届出書に記載した番号と同一の番号を記載してください。
- 公費負担の限度額は、録音・録画 1 種類につき次の金額までです。
 - 録音又は録画に要した金額

イ 録音の場合	1 種類につき	226,000 円
ロ 録画の場合	1 種類につき	2,873,000 円
 - 複製に要した金額

イ 録音の場合	複製 1 本につき	2,000 円
ロ 録画の場合	複製 1 本につき	34,000 円
- 日本放送協会及び基幹放送事業者において放送されなかった録音・録画（公職選挙法第 151 条の 2 第 2 項又は第 3 項の規定により放送されなかったものを除く。）に係る金額については、県に支払を請求することはできません。
- 録音・録画 1 種類が 2 以上の都道府県において放送された場合（公職選挙法第 151 条の 2 第 2 項又は第 3 項の規定により放送されなかった場合を含む。）には、録音又は録画に要する金額については、候補者届出政党が録音・録画 1 種類の契約単価を届け出た一の都道府県にのみ支払を請求することができますので、その届け出た都道府県に関する証明書にのみ記載してください。

請 求 書

(政見放送用の録音・録画)

公職選挙法施行令第 1 1 1 条の 5 第 2 項の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所 〒

氏名又は名称及び
法人にあつては、
その代表者の氏名
発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

記

- 請求金額 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 (高知県)
- 候補者届出政党の名称
- 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		店 舗 名	
預 金 種 別	普通・当座	口 座 番 号	
ふ り が な	-----		
口 座 名			

備 考

- この請求書は、候補者届出政党から受領した政見放送用録音・録画証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- この請求書を契約業者等 (法人にあつては、その代表者) 本人が提出する場合はその者の本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、この請求書に契約業者等 (法人にあつては、その代表者) 本人の署名その他の措置があるときは、その必要はありません。
- この請求書及び別紙請求内訳書には、次に掲げる事項に留意して、発行責任者及び担当者の氏名及び連絡先を必ず記載してください。
 - 発行責任者と担当者とは、同一人物でも可
 - 請求書又は請求内訳書が 2 枚以上になる場合は、1 枚ごとに記載

(別紙)

請 求 内 訳 書

(政見放送用の録音・録画)

発行責任者の氏名
及び連絡先
担当者の氏名及び
連絡先

(1) 録音の場合

録音の 種 類	録音単価 (A)	録音基準 限度額 (B)	複製数	複製金額 (C)	複製基準 限度額 (D)	請 求 金 額			備 考
						録音に要 した金額 (E)	複製に要 した金額 (F)	計 (E)+(F)=(G)	
	円	円		円	円	円	円	円	
	円			円	円	円	円	円	
計	/	/		/	/	円	円	円	

備 考

- 1 「録音の種類」欄には、録音・録画証明書の「録音・録画の種類」欄に記載された番号と同一の番号を記載してください。
- 2 (D)欄には、総務大臣が政見の放送のために必要な複製に要する金額として複製数に応じて定める金額を記載してください。
- 3 (E)欄には、(A)欄と(B)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (F)欄には、(C)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

(2) 録画の場合

録画の 種 類	録画単価 (A)	録画基準 限度額 (B)	複製数	複製金額 (C)	複製基準 限度額 (D)	請 求 金 額			備 考
						録画に要 した金額 (E)	複製に要 した金額 (F)	計 (E)+(F)=(G)	
	円	円		円	円	円	円	円	
	円			円	円	円	円	円	
	円			円	円	円	円	円	
	円			円	円	円	円	円	
計	/	/		/	/	円	円	円	

備 考

- 1 「録画の種類」欄には、録音・録画証明書の「録音・録画の種類」欄に記載された番号と同一の番号を記載してください。
- 2 (D)欄には、総務大臣が政見の放送のために必要な複製に要する金額として複製数に応じて定める金額を記載してください。
- 3 (E)欄には、(A)欄と(B)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 (F)欄には、(C)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。